

令和6年 第5回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和6年5月23日(木) 午後2時00分
2. 場 所	対馬市役所峰庁舎2階 会議室
3. 出席委員	一宮委員、佐伯委員、早田委員
4. 出席者	中島教育長、扇教育部長、扇次長兼教育総務課長、坂本学校教育課長、 田中文化財課長
5. 会議書記	原田課長補佐
6. 閉会日時	令和6年5月23日(木) 午後2時45分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第12号 令和6年度対馬市教育支援委員会委員の委嘱について
日程第 5	議案第13号 令和7年度使用中学校教科用図書採択事務について
日程第 6	議案第14号 対州馬の文化財追加指定について
日程第 7	報告第 9号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第 8	その他

中島教育長	<p>ただいまから、令和6年第5回対馬市教育委員会会議を開会いたします。議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。</p> <p>それでは、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。今回の会議録署名委員は、一宮委員さんと早田委員さんを指名します。よろしくお願いいたします。</p>
一宮委員 早田委員	はい。
中島教育長	<p>続きまして、日程第2「会期日程の決定」であります。お諮りします。本会議の会期は、本日1日にしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p>
会場	「異議なし」の声。
中島教育長	<p>異議なしのようです。したがって、会期は本日5月23日の1日とします。会議運営につきまして、ご協力をお願いします。</p> <p>次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。資料の2ページをお願いします。</p> <p>前回の教育委員会会議以降の動きについて報告します。</p> <p>4月18日は、県都市教育長協議会に出席しました。19日の研修視察では、建設中の長崎スタジアムシティの一部を見せていただきました。</p> <p>23日は、第1回対馬市教頭会でした。先月4月16日の校長会同様、教育委員会4課から、事業計画等の説明を行いました。</p> <p>24日は、県市町村教委連の理事会に一宮委員さんとともに出席しました。</p> <p>25日は、臨時議会に出席しました。この議会の中で、一宮委員さんの再任について、議会の同意が得られました。任期は、5月1日から4年間です。5月1日に、市長から任命書が交付されました。一宮委員さんには、引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>同じ5月1日には、定例校長会もありました。</p> <p>2日は、事務職員会の宮原正興会長が来庁されました。学校教育課長とともに、1年間の活動計画等の説明を受けました。</p> <p>7日は、定例教頭会でした。</p> <p>8日は、九州都市教育長協議会、続く9日と10日には全国都市教育長協議会が、いずれも長崎市で開催されました。文科省からの行政説明、担当の教育委員会からの実践発表など、内容が充実していました。人口減少、少子化に伴う諸課題にどう対応していくかについては、全国の多くの地域にとっての共通課題であることを感じました。</p>

	<p>11日は、市PTA連合会の定期総会に市長とともに出席し、祝辞を述べさせていただきました。</p> <p>13日は上地区、20日は下地区の区長会議に出席しました。なお、中地区は10日に実施されましたが、都市教育長会と重なったために、この日は欠席しています。</p> <p>15日は、県特別支援教育課の近藤亮二課長、鶴宣彦参事、虹の原特別支援学校対馬分教室高等部の伊藤智廣部主事がお見えになりました。分教室設置に向けてのスケジュール確認などを行いました。</p> <p>16日は、第1回文化財保護審議会を開催しました。委嘱状の交付、役員を選出、金田城跡防災工事などの報告に続き、予算や事業概要の説明を行いました。午後は、円通寺と木坂の峰町ふるさと宝物館の現地視察を行いました。なお、新しい会長は、俵次男さん、副会長は武末俊紀さんで、任期は本年5月1日から2年間です。</p> <p>17日は、薦田万州生会長を始め、退職校長会の本部役員の皆様が来庁されました。副会長は藤井和男先生、幹事は事務局長の早田傳先生と会計担当の糸瀬英俊先生のお二人です。任期は、本年4月1日から2年間です。</p> <p>19日は、鶏鳴小学校の運動会に出席しました。児童が、競技や係の仕事に生き生きと取り組む姿を見ることができました。今月は、小中合わせて9校で運動会が開催されました。ご出席いただいた皆様、ありがとうございました。</p> <p>昨日22日は、部長、次長、生涯学習課長などとともに、青年の家の理事会に出席しました。人口、児童生徒数、学校数の減少などに伴い、宿泊での利用者は減っている中、多くの皆様に自然体験などの場を提供するために、職員の皆さんが少人数の中で懸命に努力しておられる様子が伝わってきました。</p> <p>以上で報告を終わります。報告事項について何か質疑等がございましたら、「その他」の項でお受けしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第4、議案第12号「令和6年度対馬市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
坂本課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	学校教育課長。
坂本課長	<p>それでは、議案第12号「令和6年度対馬市教育支援委員会委員の委嘱について」提案いたします。本資料3ページから5ページをご参照ください。</p>

	<p>対馬市教育支援委員会条例第3条の規定に基づき、4ページに記載のとおり対馬市教育支援委員会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。</p> <p>本資料5ページに示しておりますが、同条例第1条の内容から教育支援委員会設置の目的を確認いたします。</p> <p>この教育支援委員会は、幼児、児童及び生徒で心身障害等のため教育上特別な配慮を要する者に対し、適正な就学指導や必要な教育的支援を行うために対馬市教育委員会に設置されるものです。</p> <p>同条例第3条には、この委員会が15人以内で組織されること、また委員は、学識経験を有する者、関係教育機関の職員、関係行政機関の職員、児童福祉施設の職員、学校医、その他の者に委嘱することが定められています。</p> <p>4ページをご覧ください。</p> <p>本年度の委員の案を記載しております。学識経験を有する者として、多田さん、村瀬さん。関係教育機関の職員として、原さん、大浦さん、作本さん、伊藤さん。関係行政機関の職員として、横松さん、山本さん、川上さん、初村さん、比田勝さん。児童福祉施設の職員から、脇山さん、安田さん。学校医として、小屋松さんでございます。右側には前任者を掲載しております。</p> <p>審議の上、ご承認をよろしくお願いいたします。</p>
中島教育長	<p>説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いいたします。</p> <p>質疑、意見等はございませんか。</p>
会場	<p>ありません。</p>
中島教育長	<p>では、質疑等もないようですから、これから議案第12号を採決します。お諮りします。議案第12号「令和6年度対馬市教育支援委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
会場	<p>「異議なし」の声。</p>
中島教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、日程第5、議案第13号「令和7年度使用中学校教科用図書採択事務について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
坂本課長	<p>教育長、学校教育課長。</p>
中島教育長	<p>学校教育課長。</p>

坂本課長	<p>それでは、議案第 13 号「令和 7 年度使用中学校教科用図書採択事務について」提案いたします。</p> <p>本資料 6 ページから 9 ページをご参照ください。</p> <p>令和 7 年度に使用する中学校教科用図書の採択事務に関し、必要事項を定める必要があるので提案をするものです。</p> <p>まず具体的な組織等について、説明をいたします。</p> <p>8 ページから 9 ページの対馬地区教科用図書採択協議会規約に則り、中島教育長を会長として、一宮教育委員、佐伯教育委員、保護者代表 4 名、地域代表 3 名、学識経験者 2 名の合計 12 名で採択協議会を組織いたしました。委員の詳細については、別紙をご覧ください。</p> <p>教科用図書採択協議会規約第 6 条により、本協議会の中の研究機関として調査委員会を設定いたしました。調査員は、教諭等教育に関し専門的知識を有する者などから会長が委嘱し、教科書の調査研究を行い、採択協議会に報告することになっています。</p> <p>また第 7 条により調査選定を行うため、教科用図書選定委員会も別に設定しております。選定委員は、校長等教育に関し専門的知識と識見を有する者を会長が任命し、調査員の選定資料をもとに調査選定を行い、採択協議会に報告することになっています。選定委員、調査員の詳細については、別添資料をご覧ください。</p> <p>次に 7 ページをご覧ください。</p> <p>教科用図書採択事務の日程を示しております。本日の教育委員会で承認していただいた後、6 月 4 日に第 1 回教科用図書採択協議会、6 月 12 日に第 1 回調査委員会、7 月 16 日に第 1 回選定委員会、8 月 20 日に第 2 回教科用図書採択協議会、8 月 22 日開催予定の教育委員会会議で採択教科書が決定され、9 月 2 日以降に公表となります。</p> <p>教科用図書見本の展示については、6 月 14 日から 7 月 15 日の期間、厳原、峰、上対馬の 3 か所で行います。あわせて中学校でも 4 ブロックに分けて 1 週間程度巡回展示を行います。</p> <p>なお、採択の結果については、対馬市報で公表をいたします。</p> <p>また、採択協議会規約、採択組織、調査研究選定の結果、教育委員会会議録、各種委員の名簿について開示請求があれば可能な範囲で開示いたします。</p> <p>説明は以上です。ご承認いただきますよう、よろしく申し上げます。</p>
中島教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしく申し上げます。
佐伯委員	はい。
中島教育長	佐伯委員さん、どうぞ。

佐伯委員	何回も出させていただいている質問なんですけれども、学校が減ってきたりして先生の数も全体的に減ってきてるのかなっていう中で、この調査員の数というのは割合なんですか、それとも定数があるんでしょうか。
坂本課長	人数については特に縛りはないようです。前回と同様の人数を集めたような形になっているのではないかと思います。
佐伯委員	わかりました。
中島教育長	確かに今後中学校が減っていったときに、1つの学校から何人も出ないといけないという事態が予想されますので、この数字は、その都度考えていかなければいけないことかなと思いますね。
早田委員	学校の中堅どころが出てくるから学校には負担ですよ。
中島教育長	ほかにございませんか。
会場	ありません。
中島教育長	それでは、これから議案第13号を採決します。お諮りします。議案第13号「令和7年度使用中学校教科用図書採択事務については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
中島教育長	異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり承認されました。 続きまして、日程第6、議案第14号「対州馬の文化財追加指定について」を議題とします。 事務局から提案理由の説明をお願いします。
田中課長	教育長、文化財課長。
中島教育長	文化財課長。
田中課長	それでは、議案第14号「対州馬の文化財追加指定について」提案理由をご説明いたします。 資料10ページから12ページが資料となっております。 対州馬は平成31年4月に、対馬市文化財保護条例第39条第1項の規定により、対馬市の文化財として個別に指定されました。当初の指定以降、新たに生まれるなど血統登録証明書等の条件が整ったのち追加指定をしております。 今年度は、資料の11ページ、12ページに表がありますが、1頭について5月16日開催の対馬市文化財保護審議会におきまして、対馬市指定文化財として相当であるとの答申を受けましたので、今回、教育委員会の承認を求めるものであります。

	以上で説明を終わります。ご承認くださいますようお願いいたします。
中島教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いいたします。
佐伯委員	佐伯です。
中島教育長	佐伯委員さん、どうぞ。
佐伯委員	この表を見ると、対州馬の寿命は 30 歳ぐらいなんでしょうけど、ちなみに繁殖ができる年齢というのは、何歳ぐらいまでなんですか。今回 17 歳の馬が生んでいるようですけど。
田中課長	教育長、文化財課長。
中島教育長	文化財課長。
田中課長	詳しくは私も存じ上げてないんですが、番号でいうと 9 番と 25 番の馬が死亡しておりまして、おっしゃる通り 30 歳前後で死亡しております。馬でいうと長寿だったというふうには聞いてます。あと、出産に適した年齢も、申し訳ありませんがちょっと存じ上げておりません。
佐伯委員	もしわかればと思って質問させていただきました。ありがとうございました。
早田委員	はい。
中島教育長	早田委員さん。
早田委員	今年は 44 番の栗太郎だけですよね。年度ごとで考えたら増えてきてるんですか。
田中課長	教育長、文化財課長。
中島教育長	文化財課長。
田中課長	単年度の出産という意味では、1 頭は少ない事例だと思います。昨年は複数ありましたので、タイミングとか、その辺もちょっとすいません、馬事協会や上県行政サービスセンターへの確認はしておりませんが、その年によってそのタイミングとか、相性によるんでしょうかね。ちょっと詳しくはすいません存じ上げてないんですけども。
早田委員	もう 1 つ質問で、追加指定をすると補助金が増えるとか、そういったことがあるのですか。
田中課長	あくまでも市の指定なんでそこはないんですけど、ただやっぱり以前は存続の危機に瀕していたので、そういう意味では頭数が固定化されて 40 頭っていうのは今のところリスクは下げられているというふうには感じます。何頭までっていう目標はないんですけど。
早田委員	はい、わかりました。
中島教育長	ほかにございませんか。

会場	ありません。
中島教育長	それでは、質疑等ないようですから、議案第 14 号を採決します。お諮りします。議案第 14 号「対州馬の文化財追加指定について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声
中島教育長	異議なしと認めます。よって、議案第 14 号は原案のとおり承認されました。 続きまして、報告第 9 号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。 事務局から報告をお願いします。
坂本課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	学校教育課長。
坂本課長	資料 13 ページから 15 ページをご覧ください。 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒について、対馬市就学援助事務取扱要綱の規定により要保護及び準要保護児童生徒として認定等を行ったのでご報告いたします。 なお、校種別、学校別の児童生徒の氏名等については、別にお配りしている資料をご参照ください。この資料については、この会議終了後に回収いたしますことをご了承ください。 今回は令和 6 年 5 月 1 日現在の継続認定者数と、4 月までに申請があった新たな認定者及び認定が取り消しになった者を報告いたします。 まず、要保護認定者についてです。資料は 14 ページです。 小学校の要保護認定者は、継続認定者が 8 名、新規認定者は 3 名の合計 11 名となっております。 中学校の要保護認定者についてです。資料は 15 ページになります。継続認定者が 10 名、新規認定者は 0 名の合計 10 名となっております。 次に、準要保護についてです。資料は 14 ページに戻ります。 小学校の準要保護認定者は、継続認定者が 121 名、新規認定者は 25 名の合計 146 名となっております。 次に、中学校の準要保護認定者についてです。資料は 15 ページです。継続認定者が 104 名、新規認定者は 4 名の合計 108 名となっております。 なお、準要保護認定者の小・中学校 1 年生については、新入学児童生徒学用品費の入学前支給の対象となっており、今年度は小学校で 19 名、中学校で 38 名がその対象となっております。認定者は以上です。 次に、認定の取り消しについて報告いたします。

	<p>準要保護の認定を受けていた者の中で、生活困窮解消のため認定取り消しとなった小学校児童が1名となっております。また、市外転出のため認定取り消しとなった小学校児童が3名、中学校生徒が1名となっております。そして要保護の認定を受けていた者の中で、認定が取り消しとなった児童生徒はおりませんでした。</p> <p>以上です。</p>
中島教育長	はい、報告は終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。
早田委員	はい。
中島教育長	早田委員さん。
早田委員	<p>14ページの準要保護の認定理由別内訳で、その他の欄に1があるんですよ。その他の合計では0になっているので、この1は何なんだっていうことで見てみると、何もないんですよね。そういうことだから、その1は間違っていて出てくるんじゃないかな。でも数字を打ったらそこに合計が出てこないといけないから、計算式が抜けているなって。これからもこの表を使っていくなら合計がでてこないの。</p>
坂本課長	間違いと思われかもしれませんが、確認してみます。
中島教育長	<p>もし何か報告すべきような理由であれば、次回報告させていただきます。</p> <p>ほかにございませんか。</p>
会場	ありません。
中島教育長	<p>質疑等ないようですから、報告第9号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告は終了いたします。</p> <p>日程第8、その他の項に移ります。まず、各課の事業予定を報告させていただきます。教育総務課から順に主な内容について報告をお願いします。</p>
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	教育総務課長。
扇課長	<p>それでは、6月の事業予定について説明いたします。</p> <p>教育総務課の関連では、6月14日金曜日に部長会議が開催されます。教育長、部長が出席をします。</p> <p>それから次のページに移りまして、18日から第2回対馬市議会定例会が開催されます。</p> <p>19、20、21日が一般質問で、24日が総務文教常任委員会で補正予算の審議があります。議会の最終日は7月2日の予定となっております。</p> <p>27日木曜日に教育委員会会議を予定しております。</p>

	<p>23日に国境マラソン IN 対馬が開催されます。教育長が出席をいたします。</p> <p>続きまして、生涯学習課の課長が本日欠席しておりますので、私の方から生涯学習課関連も説明をいたします。</p> <p>6月14日金曜日、社会教育委員会及び公民館運営審議会合同会議が峰地区公民館で開催されます。</p> <p>それから次のページに移りまして、24日から26日にかけて青少年劇場が、上対馬総合センター、対馬市公会堂、対馬市交流センターの3か所で実施されます。今年度は児童劇となっております、小学校高学年が対象となっております。</p> <p>以上です。</p>
坂本課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	学校教育課長。
坂本課長	<p>学校教育関係です。</p> <p>3日が定例校長会。</p> <p>4日が第1回教科用図書採択協議会。</p> <p>5日が定例教頭会。租税教育推進協議会の総会。それと第1回保健主事部会があります。</p> <p>6日と13日に人事評価制度に係る校長の当初面談を実施します。</p> <p>8日、9日で中学校体育大会陸上競技大会が実施予定です。</p> <p>12日、第1回教科用図書調査委員会です。</p> <p>13日が栄養教諭・学校栄養職員・食育担当者研修会が行われます。</p> <p>14日、第1回複式指導法研修会が巖原北小学校で行われます。</p> <p>19日に新任教務主任研修会、第1回教務主任研修会が行われます。</p> <p>20日、美津島北部小学校で研究指定校の中間指導を行います。</p> <p>26日、久田小学校で同じく、研究指定校の中間指導を行います。</p> <p>27日、第1回生活指導・生徒指導主事研修会を行います。</p> <p>28日、東小学校で学校経営研究訪問を実施いたします。</p> <p>以上です。</p>
田中課長	教育長、文化財課長。
中島教育長	文化財課長。
田中課長	<p>文化財課関係です。</p> <p>3日の日曜日に、豆殿におきまして、赤米の田植えを神田を使って行えることになりました。</p> <p>15、16日は、対馬藩関連遺産群保存活用計画等委員会を2日間開催いたします。2日目に教育長に出席をしていただくことになると思います。</p>

	以上になります。
中島教育長	6月15日の対馬藩関連遺産群保存活用計画等委員会は、私がへき連総会と人権教育研究会の総会に重なってしまって、2日目だけ出席をします。 各課の事業予定の報告を終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。
早田委員	いいですか。
中島教育長	早田委員さん、どうぞ。
早田委員	はい、2点。まず、赤米の田植えのことなんですけど、市のLINEでも募集がっていますよね。参加の申込はどんな状況ですか。
田中課長	まず問い合わせは、確かお1人しかなかったと記憶してますけど、初めての一般ボランティア募集と平日ということちょっと読めないんですけど。
早田委員	たくさん参加してもらったらいいけど。それで盛り上がって、これまで小学校に頼りっきりだったけど、一般の関心が高まってきて大きな行事になってくることを期待しています。
田中課長	今回は豆殿中学校の生徒さんも参加していただけることになりました。
早田委員	そういう形がいいと思いますね。やっぱり行事があって、そこに中学生が参加する、手伝いとかしてもらう方がいいのかなど。小学校でのバケツ栽培は、ちょっと悲しいところがあったので。今回の取り組みはとても良い感じがあって参加者が多かったらいいなと思って聞いてみました。今後増えることに期待しています。 もう1つはですね、生涯学習課長さんがおられないのですが、青少年劇場は午後からですよ。
扇課長	26日の交流センターだけ午前10時からです。ほかの2か所は午後からです。
早田委員	ありがとうございます。以上です。
中島教育長	ほかにもありませんか。
佐伯委員	はい、佐伯です。
中島教育長	佐伯委員さん、どうぞ。
佐伯委員	佐伯です。生涯学習課さんの事業予定の中で社会教育委員会の会議等が開催されるようになっていますが、教育委員会の下部には様々なそういった委員さんが含まれる組織がたくさんあるんですけども、最近、よく感じるのが、世代間の歴史認識とかですね、認識の差異がすごくあ

	<p>るなっているのを感じる事が多くてですね、やはりその昔は教育が全てであったけれども最近は様々な情報手段にアクセスできる人は飛躍的に知見が深まったりとかですね、それとか語られていない歴史についても触れる機会があったりとか、そういったふうなことがあるんだなということを痛切に感じております。年齢をある程度とらないとできない仕事も多々あるんですけれども、若い方をどんどん入れていかないと市民の負託に応える組織になり得ない可能性が今後、さらに出てくるのかなというところを強く感じておりますので、非常に委員の選定には困難が付きまとうとは思いますが、ぜひ若い方もできれば少しでも、1人でも多く入れていただけるような形をお願いできればなというふうに思っております。様々な意見が出る、様々な考え方が出る委員会であってほしいな、そういった会議であってほしいなというふうなことをお願いいたします。</p>
扇教育部長	委員の交代時期の検討課題とさせていただきます。
佐伯委員	確保がまず大事なので無理をなさらずですね。ありがとうございます。
中島教育長	そのほかございませんか。
会場	ありません。
中島教育長	事務局からなにかその他の事項でありますか。
事務局	ありません。
中島教育長	では、委員さんから何かその他の事項でございますか。
会場	ありません。
中島教育長	それでは本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。
事務局	次回は6月27日木曜日、午後2時から対馬市役所峰庁舎2階第4会議室を予定しております。
中島教育長	はい、次回の会議日程について提案がありましたけれども、皆様のご都合はよろしいでしょうか。
会場	はい。
中島教育長	<p>それでは次回の会議を6月27日木曜日に開催いたします。開始時刻は午後2時から対馬市役所峰庁舎2階第4会議室の予定ですが、後日、事務局から改めて通知をいたします。</p> <p>これで本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。以上で令和6年第5回対馬市教育委員会会議を閉会します。お疲れさまでした。</p>
会場	お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)